

佐伯藩内における媽祖信仰の受容 —大分市伊東家伝来天妃像の伝承を中心に—

中山 紀子・林 雅清

中国福建省発祥の航海守護神である媽祖という女神の信仰は、華僑華人の海外進出と共にアジアを中心に世界各地の華人社会に浸透する中で、神格の変化や現地の宗教・信仰との融合、あるいは信仰者独自の祈願等の影響もあり、神徳が健康・蓄財・恋愛・家内安全等様々な分野に拡大変化している。

筆者ら京都文教大学媽祖研究会は、特に日本における媽祖信仰の受容と展開、そして神格の変化に着目し、その実態と歴史の変遷に関して日本各地の関連施設等において実地・ヒアリング調査を重ね、外来の宗教ないし信仰とそれぞれの土地の民間信仰との混淆・習合について分析することにより、媽祖信仰、ひいては海洋信仰の受容と展開について、先行研究を補完する形で再検証を続けている。

本研究会では2017年度の発足以来、青森・茨城・東京・大阪・兵庫・大分・佐賀・長崎・鹿児島・沖縄での調査を実施してきた。媽祖信仰は日本において、仏教や神道、船玉等の民間信仰と独自の習合を遂げ、在日華人社会に留まらず東北から沖縄まで各地の地域社会で変容した信仰が定着している。しかし、青森の大間稲荷神社における「天妃様行列」にせよ、茨城の弟橘姫神社等に祀られている天妃像にせよ、そして本稿で紹介する伊東家伝来の「天妃尊」にせよ、それが中国の「媽祖」という神であるということをよく知らずに人々に尊崇されてい

るのが実情であり、それは長崎や沖縄、あるいは各地の中華街における媽祖廟等、華人華僑社会を中心に祀られてきた媽祖（天妃）とは様相を異にする信仰がそこに存在する。その点に着目して媽祖信仰ないしそれに類する信仰を調査研究していくことで、上記の研究目的が一定程度達成されるものと考えている。

本稿では、その目的達成に向けた調査の一環として、2021年8月16日から8月20日にかけて本研究会が実施した、2021年度京都文教大学ともいき研究推進センター研究助成・センター指定研究A「東アジアにおける海外の民間信仰と宗教の習合に関する調査研究—媽祖をはじめとする海洋信仰を中心に」（研究代表者：潘宏立・林雅清）に関する北中部九州実地調査での成果の一部を報告する。訪問地は、大分県臼杵市・佐伯市・大分市と長崎県平戸市で、参加者は上記研究会メンバー全員の、潘宏立・林雅清・安田ひろみ・小林康正（以上、京都文教大学）、中山紀子（京都文教大学客員研究員、中部大学）である。本稿はその訪問地のひとつである大分市において実見することのできた伊東家伝来の天妃像に関する報告である。

8月17日に佐伯市歴史資料館において、同館の資料調査専門員である清家隆仁氏から佐伯市における船玉信仰等について聞かせていただいた際に、佐伯市出身で現在は

大分市在住の伊東公治氏が天妃像（媽祖像）を所持されているとの情報を得た。翌日伊東氏のご自宅に伺い天妃像および、それにかかわる文書を見せていただいた。それらの資料は以下の通りである。

1 天妃像。30cm程の高さで、木の箱に入った厨子に入っている。箱の中の木の板には「青銅天妃尊 出品人 伊東元治 非売品」（「伊東元治」は伊東公治氏の祖父名である）と書かれている。写真参照：1-1（全体像）、1-2（頭部）、1-3（手つき）、1-4（足元）、1-5（台座裏）、1-6（厨子に入った状態）、1-7（厨子と外箱）、1-8（木の板）。

2 文書①。明治版「銅像神祇傳來之記」（漢文）。明治6年（1873）3月、匠江釣夫子晩撰。写真参照：2-1（3枚のうち1枚目）、2-2（3枚のうち2枚目）、2-3（3枚のうち3枚目）、2-4（翻刻版）。

3 文書②。大正版「銅像神祇傳來之記」（和文、漢字カナ交じり）。大正7年（1918）7月、佐藤鶴谷撰。写真参照：3（1枚のうち1枚目）。

4 文書③。「天妃尊伝来記」（和文）。大正9年（1920）2月、鶴谷外史記。「天妃尊伝来記」と書かれた茶色の紙に包まれていた。写真参照：4-1（1枚のうち1枚）、4-2（包み紙）。

まず、天妃像についてメンバーで議論したところ、姿から観音ではないか、とくに手つきから楊柳観音、あるいは籠を持たない魚籃観音ではないかという意見がでた。また、メンバーの潘宏立が中国の専門家ら（陳克倫前上海博物館副館長・楊琮前福建博物院院長・李放前江西省博物館研究員・張仲淳前廈門市博物館長）に本像の写真を見せて尋ねたところ、髪や装飾から明末の観音だ、徳化窯の観音の磁器像とそっくりだ、



1-1 天妃像 全体像



1-2 天妃像 頭部



1-3 天妃像 手つき



1-4 天妃像 足元



1-5 天妃像 台座裏



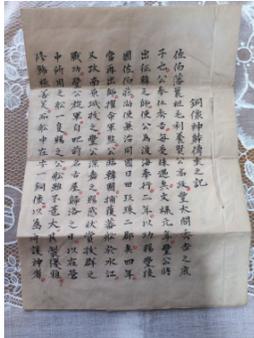
1-6 天妃像
厨子に入った状態



1-7 天妃像
厨子と外箱



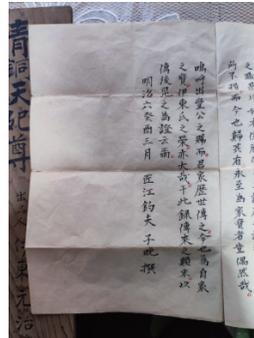
1-8 天妃像 木の板



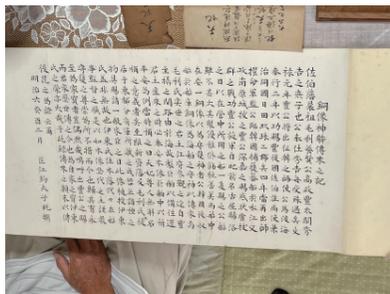
2-1 明治版
「銅像神躰傳來之記」
(3枚のうち1枚目)



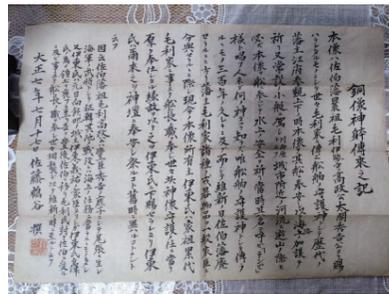
2-2 明治版
「銅像神躰傳來之記」
(3枚のうち2枚目)



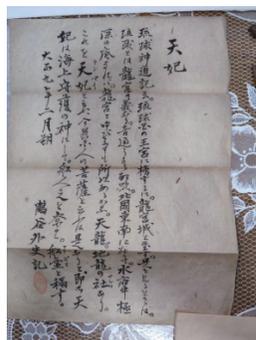
2-3 明治版
「銅像神躰傳來之記」
(3枚のうち3枚目)



2-4 明治版
「銅像神躰傳來之記」翻刻版



3 大正版「銅像神躰傳來之記」



4-1
「天妃尊傳來記」



4-2
「天妃尊傳來記」の包み紙

髪が媽祖と全く異なっている、媽祖はどんな時代の像にしても冠があるはずだなどの回答を得た。確かに、本像は右手に籠は提げていないものの、その姿勢や手の形状などは明清期に造られた魚籃観音（竹籃観音）像に酷似しているようにも見える。なお、台座を見ると日本製の可能性がある

も指摘された。ただし、台湾雲林県北港媽祖文化協会理事長である蔡相輝教授は、この銅像は観音ではなく龍女であり、天妃像の可能性もあると主張した。すなわち、蔡教授は「(本像の発見は)たいへん興味深い。この銅像は観音ではなく、観音の侍者の龍女であると思われる。龍女は天妃の前身と

いう説もある。南宋の首都臨安の知府であった莆田出身の丁伯桂が、天妃は龍女であると言っている。よって、龍女が天妃とも呼ばれたのであろう。その歴史的背景についても、今後追究していく必要がある」と述べ、「龍女は龍ではなく敬虔な仏教信者で、観音のもとで仏教を学び、善財童子とともに観音に従い衆生を極楽に往生させた人である」「観音、善財、龍女は、いずれも中央アジアの色目人である。北宋代、朝廷が外来宗教を排斥し、仏教（仏像）を道教の衣冠に改変させた。蔣之奇や蔡京がはじめて、観音が中国人であるという物語を作った」（筆者訳）とも付け加えた。

このように、蔡教授は龍女として天妃像である可能性をほのめかしたが、その他の多くの専門家の意見では、本像は観音であって天妃像ではないようである。しかし、たとえ本像が天妃像ではなかったとしても、佐伯市において天妃と信じられて信仰されてきた事実はきわめて重要である。次に、本像がどのように大分市在住の伊東家に伝わってきたのか、文書を解説して検討したい。

文書は上記の通り、「銅像神躰傳來之記」（漢文）、「銅像神躰傳來之記」（和文、漢字カナ交じり）、「天妃尊伝来記」（和文）の3つであるが、最初の2つを、書かれた年代から、明治版、大正版と呼ぶことにする。伊東氏のお話では、裕福だった祖父の時代に東京まで鑑定を依頼して明治版の文書を得たという。翻刻した文書もある。また、内容の詳細は大正版を見ればわかるとのことだった。以下に、明治版「銅像神躰傳來之記」、大正版「銅像神躰傳來之記」、「天妃尊伝来記」それぞれの原文、読み下し文、現代語訳を紹介する。なお、原文の翻刻、読み下し、現代語訳は林雅清によるものである。

文書① 明治版「銅像神躰傳來之記」

【原文】

銅像神躰傳來之記

佐伯藩曩祖毛利養賢公高政。豊太閤秀吉庶子也。公奉仕秀吉。每受殊遇矣。文禄元年豊公将出征韓之師。使公為渡海奉行。二年。以功賜豊後國佐伯莊。尚使兼治同國日田玖珠二郡矣。四年。當再出師。擢僉軍監。公臨韓國。捕獲蕃船於水江。又攻南原城拔之。豊公深嘉之。賜感状賞拔群之戰功。豊公旋軍。自肥前名古屋。歸洛之日。以在營中所用之船一隻。賜之公。船雖不甚大。其製優雅。修飾極善美。而船中在安一銅像。以為守護神者。公歸國後。收船於船庫。銅像為海船之守神。以傳家焉。毛利氏奕世之君主。江府參觀之途。自豊至撰之間。路由於海。故製巨船。以備往還。君主座乘之時。必奉安本像於船中。以祈平安為例。當時稱之曰天妃尊。人無解名稱之意義者矣。至維新廢藩。及毛利氏徙居于東都。分府庫所藏之戎器。並諸種之物具。賜諸一般家臣之日。此像被授伊東氏。盖非無故也。伊東氏仕本藩。代々在船事監督之職。是以如本像。歷代之主。謹嚴守護之。尊崇為所不措。而今也歸其有。永至為家寶者豈偶然哉。嗚呼出豊公之賜而。君家歷世傳之。今也為自家之寶。伊東氏之榮。亦大哉。于此録傳來之顛末。以傳後昆之為證云爾。

明治六癸酉三月 匠江釣夫 子晚 撰

【読み下し】

銅像神体伝来の記

佐伯藩の曩祖毛利養賢公高政は、豊太閤秀吉の庶子なり。公、秀吉に奉仕し、毎に殊遇を受く。文禄元年、豊公将に征韓の師を出ださんとするに、公をして渡海奉行と為す。二年、功を以て豊後国佐伯莊を賜い、尚お同国の日田玖珠二郡を兼治せしむ。四年、当に再び出師せんに、軍監に擢僉す。公、韓国に臨み、蕃船を水江に捕獲す。又た南原城を攻めて之を抜く。豊公深く之を嘉し、感状を賜り拔群の戦功を賞す。豊公軍を旋らして、肥前名古屋〔ママ〕より、帰洛するの日、在營中所用の船一隻を以て、之を公に賜う。船は甚しくは大ならざると雖も、

其の製は優雅にして、修飾極めて善美なり。而も船中に在りて一銅像を安じ、以て守護神者と為す。公、帰国後、船を船庫に収め、銅像を海船の守神と為し、以て家に伝う。毛利氏奕世の君主、江府参勤の途、豊より撰に至るの間、路は海に由る。故に巨船を製し、以て往還に備う。君主座乗の時は、必ず本像を船中に奉安し、以て平安を祈るを例と為す。当時之を称して天妃尊（テンピサマ）と曰う。人、名称の意義を解する者無し。維新廢藩に至り、毛利氏東都に徙居するに及び、府庫所蔵の戎器、並びに諸種の物具を分ち、諸の一般家臣に賜うるの日、此の像伊東氏に授けらる。蓋し故無きに非ざるなり。伊東氏は本藩に仕え、代々船事監督の職に在り。是を以て本像の如し。歴代の主、謹厳にして之を守護し、尊崇して措かざる所と為す。而今もまた其の有に帰す。永く家宝と為すに至るは豈に偶然なるや。嗚呼、豊公の賜に出でて、君家歴世之を伝え、今もまた自家の宝と為す。伊東氏の栄も、亦た大なるかな。此に于いて伝来の顛末を録し、以て之を後昆に伝え証と為すのみ。

明治六癸酉三月 匠江釣夫 子晩 撰

【現代語訳】

銅像神体伝来の記

佐伯藩の祖先である養賢公毛利高政は、太閤豊臣秀吉の庶子である。高政公は秀吉に仕え、常に厚遇された。文禄元年（1593）、秀吉は韓国（朝鮮）に出征する際、高政公を渡海奉行に任じた。文禄2年（1594）、高政公は功があったとして豊後国佐伯荘を賜り、同国の日田と玖珠の2郡を兼治することとなる。文禄4年（1596）、再び韓国に出征するに際し、高政公は軍監に任じられる。高政公は、韓国に攻め入ると、水江において敵船を捕獲し、また南原城を攻め落とした。秀吉はこのことを非常に喜んで、感謝状を高政公に与えてその群を抜いた戦功を褒賞した。秀吉は軍を引き上げ、肥前

名護屋（佐賀県唐津市）から京へ戻る日に、軍中で自身が使っていた船一隻を高政公に賜わった。その船はそれほど大きいわけではないが、造りは優雅で装飾も極めて美しく、船中に銅像を一体安置して守護神としていた。高政公は帰国後、船は船庫に収め、銅像は海上の守護神として家に伝えた。毛利氏の君主は代々、江戸への参勤交代の道中を、豊後（大分）から撰津（大阪）までは海路によっていたため、巨船を作ってその往来に備えていたが、君主が乗るときは必ずその像を船中に奉安し、道中の無事を祈るようにしていた。当時、人々はこの像を天妃尊（テンピサマ）と呼んでいたが、その名の意味を知る者はいなかった。明治維新で廢藩となった折、毛利氏は東京に閑居することになったため、府庫に所蔵していた武具や様々な道具を一般の家臣たちに賜ったが、その時に本像が伊東氏に授けられた。これも確かに道理である。伊東氏は本藩に仕えて代々船の監督職にあった。それゆえ、本像を与えられたのであろう。伊藤氏の歴代の主は本像を謹厳に守って崇拝し、疎かにせず、今もそれを所有している。永く家宝としてきたのは、単なる偶然ではない。豊公（豊臣秀吉）より賜り、君主（毛利家）が代々歴代これを伝え、そして今、伊東家の宝となっている。伊東氏にとっても大きな荣誉である。ここに伝来の顛末の記録し、末代までこれを伝えて証明とする。

明治6年（1873）3月 匠江釣夫 子晩 撰す

文書② 大正版「銅像神躰傳來之記」

【原文】

銅像神躰傳來之記

本像ハ佐伯藩曩祖毛利伊勢守高政公太閤秀吉公ヨリ賜ハラレタルモノニシテ世々毛利家ニ傳エ船舶ノ守護神トシテ歴代ノ藩主江府参観上下ノ時本像ヲ其船ニ奉安シ以テ海路ノ加護ヲ祈リ又常設ノ小艇ニ駕シ川御座ト云フ城市附近ノ河流ニ遊山ノ際モ必ず本像ヲ船ニ

奉ジテ水上ノ安全ヲ祈リ當時其名ヲ呼ビ「テンピ」様ト唱フ人未ダ何ノ神タルヲ知ラズ唯船舶ノ守護神トシテ傳ラル、モノ三百年ノ久シキニ及ブ而シテ維新ノ日佐伯藩廢セラルルニ方リ藩主毛利家諸種ノ戎器物品ヲ一般家臣ニ分與セラル、ニ際シ現今ノ本像所有主伊東氏ハ家祖累代毛利家ニ事エテ船長ノ職ヲ奉ジ世々此神像守護ノ任ニ當リ厚ク奉仕シタル縁故ヲ以テ之ヲ伊東氏ニ下賜セラレタリ伊東氏ハ爾來之ヲ神壇ニ奉安シ祭ルコト舊時ニ畢ハルコトナシト云フ

因云佐伯藩祖毛利高政公ハ豊臣秀吉ノ庶子ニシテ尾張ニ生レ海軍ノ武將トシテ征韓其他ノ戦役ニハ海上ノ任務ニ當ラル、モノ多シ又伊東氏ハ元日向飢肥ノ城主伊東義祐ノ家臣タリシガ伊東氏島津氏ノ為メ領土ヲ喪フニ至リ去テ豊後佐伯ニ移リ毛利氏封ヲ佐伯ニ受ルニ及ビ事エテ船長ノ職ヲ奉シ世々相襲ギ以テ維新ノ時ニ至ルト云フ

大正七年七月十七日 佐藤鶴谷 撰

【読み下し】

銅像神体伝来の記

本像は、佐伯藩祖毛利伊勢守高政公、太閤秀吉公より賜われたるものにして、世々毛利家に伝え、船舶の守護神として、歴代の藩主、江府参勤上下の時、本像を其船に奉安し、以て海路の加護を祈り、又常設の小艇に駕し〔川御座と云う〕、城市附近の河流に遊山の際も、必ず本像を船に奉じて水上の安全を祈り、当時其名を呼び「テンピ」様と唱う。人未だ何の神たるを知らず、唯船舶の守護神として伝らるるもの、三百年の久しきに及ぶ。而して維新の日、佐伯藩廢せらるるに方り、藩主毛利家諸種の戎器物品を一般家臣に分与せらるるに際し、現今の本像所有主伊東氏は、家祖累代毛利家に事えて船長の職を奉じ、世々此神像守護の任に當り、厚く奉仕したる縁故を以て、之を伊東氏に下賜せられたり。伊東氏は爾來、之を神壇に奉安し、祭ること旧時に畢

わることなしと云う。

因云、佐伯藩祖毛利高政公は豊臣秀吉の庶子にして、尾張に生れ、海軍の武將として征韓其他の戦役には海上の任務に當らるるもの多し。又伊東氏は、元日向飢肥の城主伊東義祐の家臣たりしが、伊東氏島津氏の為め領土を喪うに至り、去て豊後佐伯に移り、毛利氏封を佐伯に受るに及び、事えて船長の職を奉じ、世々相襲ぎ以て維新の時に至ると云う。

大正七年七月十七日 佐藤鶴谷 撰

【現代語訳】

銅像神体伝来の記

本像は、佐伯藩の祖先である伊勢守毛利高政公が太閤豊臣秀吉公より賜われたものである。船舶の守護神として毛利家に代々伝えられ、歴代の藩主が江戸参勤交代の時には本像をその船に奉安して海路の加護を祈った。また、川御座という常設の小船にも乗せていたし、地元の河川で遊山する際にも必ず本像を船に奉じて水上の安全を祈った。当時はその名を「テンピ様」と呼んでいた。人々は本像が何の神であるかを知らず、ただ船舶の守護神として伝えられたまま、三百年が経過した。その後、明治維新の折、佐伯藩が廢せられ、藩主毛利家の諸々の家財が一般家臣に分与された際に、本像の現在の所有者である伊東氏が代々毛利家に仕えて船長の職にあり、本神像の守護の任に當って厚く奉仕していたことにより、本像は伊東氏に下賜された。伊東氏はそれ以降、本像を神棚に奉安し、現在に至るまで祀っているという。

ちなみに、佐伯藩の祖である毛利高政公は、豊臣秀吉の庶子として尾張に生まれ、海軍の武將として征韓その他の戦役においてよく海上の任務に当たっていた。また、伊東氏は元々日向飢肥の城主の伊東義祐の家臣であったが、島津氏に領土を奪われたため豊後佐伯に移り住み、毛利氏によって佐伯に封じられ、毛利氏に仕

えて船長の職を賜り、代々その職を世襲して明治維新の時に至ったという。

大正7年(1918)7月17日 佐藤鶴谷 撰す

文書③「天妃尊傳來記」

【原文】

天妃

琉球神道記云。琉球国の王宮に榜するに。龍宮城と書す。是を見るときは。琉球とは龍宮の義なり。音通うする故歟。此國東南に在りて。水府中極深の底なれば。龍宮と呼びなすも所以あるかな。天龍。地龍の社あり。これを天妃(テンパイ)と云ふ。今異国人の菩薩と云うは是なりと。即ち天妃は海上守護の神にして。船人之を祭ると。船霊(フナダマ)と稱す。

大正九年二月朔 鶴谷外史記

【現代語訳】

天妃

『琉球神道記』に次のように記されている。「琉球の王宮には、竜宮城と書かれている。このことを考えると、琉球は竜宮という意味である。音が通じているためであろう。この国は東南にあって、水府の中の極深い底にあるので、竜宮と呼びなすのも道理である。また、天竜や地竜の社があって、天妃(テンパイ)と呼ばれている。外国人がいま菩薩と呼んでいるのはこれである」と。すなわち天妃は海上守護の神であり、船人がこれを祀ると、船霊(フナダマ)と呼ばれる。

大正9年(1920)2月1日 鶴谷外史 記す

以上の文書によると、戦国時代の武将であり、織田信長の後を継いで天下を統一した豊臣秀吉(1537-1598)から大分県佐伯藩の藩祖である毛利高政(1559-1628)が天妃像をもらい、それが歴代毛利家で船の守護神として崇拝され、明治維新のときに

代々船長職を行っていた伊東家に授けられたということがわかる。豊臣秀吉が朝鮮半島に出兵した文禄の役(1592-1593)・慶長の役(1597-1598)において高政が活躍し、その褒賞として与えられた船のなかに天妃像が安置されていたという。なお、高政が秀吉の庶子であるという記述があるが、これは秀吉の高政への厚遇ぶりから地元佐伯でささやかれている説である(宮明2010、13~15頁)。与えられた時期が秀吉の時代であれば、像を明代末の観音像と判断した専門家たちの意見と一致する。

文書の作者については、明治版が明治6年(1873)で匠江釣夫・子晩、大正版が大正7年(1918年)で佐藤鶴谷、「天妃尊傳來記」が大正9年(1920)で鶴谷外史とある。匠江釣夫については不明だが、佐藤鶴谷と鶴谷外史は同一人物で、佐伯出身の小説家・随筆家・新聞記者である。本名は佐藤蔵太郎(1858-1942)で、菊亭香水の名前もある。明治版(明治6年)から45年経って大正版(大正7年)を佐藤鶴谷に書かせているのはなぜなのか、伊東氏もご存知ないようだった。伊東家について大正版では、日向飢肥(おび)の城主の伊東義祐の家臣であったことが付け加えられているが、このことが関連しているのかもしれない。

また大正版の2年後に琉球との関連を示す「天妃尊傳來記」が書かれているのは、天妃について説明が必要であった当時の状況を示しているのではないか。文書が書かれた時代においても天妃について、明治版では「当時、人々はこの像を天妃尊(テンピサマ)と呼んでいたが、その名の意味を知る者はいなかった」とあり、大正版でも「当時はその名を「テンピ様」と呼んでいた。人々は本像が何の神であることを知らず、ただ船舶の守護神として伝えられたまま、三百年が経過した」とあり、それほど知られていなかった状況がうかがえる。そのため、「天妃尊傳來記」の最後に「すなわち天妃は海上守護の神であり、船人がこ

れを祀ると、船霊（フナダマ）と呼ばれる」と書かれることによって、港があり造船業も盛んであった佐伯において馴染みのあった船玉信仰と天妃を結び付けようとしたのではないか。

ただ、「天妃」とは、媽祖の元・明代における封号である。明治版「銅像神体伝来の記」の記載が事実とすれば、秀吉が文禄の役の折に自身が使用していた船に祀ってあった船玉が本像「天妃尊」であるということになる。秀吉が敵国の神である媽祖と知って祀っていたのか、「天妃」という名の航海守護神という点だけを知って祀っていたのか、観音像を船玉として祀っていたのか、あるいは何も知らずに祀っていたのか、祀っていたことすら知らずにその船を高政に下賜したのか、興味深いところである。少なくとも「天妃」という名の神像として祀られていたということは伊東家の伝承からは見て取れるので、明船に祀られていた「天妃」と呼ばれる神像ないし仏像を、秀吉軍が戦利品として入手した可能性もある。その場合、明船においてすでに観音像を「天妃」として祀っていたという可能性も考えられる。さらに言えば、キリシタン大名であった高政が、下賜された船に祀られていた像とはいえ異国の神像を自身の船に祀っていたという点も、事実であれば興味深い。

本稿では、これまで媽祖研究において注目されることの少なかった中九州に位置する大分県佐伯市で発見された天妃（媽祖）像とそれに関連する文書を紹介した。この天妃像は姿が観音に酷似しており、「真正」の天妃（媽祖）像であるかどうかは不明であるが、むしろ観音に似た本像が天妃（媽祖）像とみなされていたこと自体が考察に値すると考える。当時のこの地において既に観音と習合したものを天妃と考えていた可能性があるからである。また、高政が朝鮮出兵で本像を得たとされていることから当時の朝鮮半島における媽祖信仰の状

況、おそらく朝鮮出兵で高政と協力したであろう水軍と媽祖信仰の関係などについても研究の余地がある。今回発見した天妃像そのものの精査や文書のさらなる精読を進め、文書の作成者や関係者および当時の状況を理解した上で、日本における媽祖（天妃）研究のなかに中九州の事例として位置づけ、上述のさまざまな課題の解明に今後も継続して取り組みたい。

謝辞

本報告の「天妃像」および関連文献の公開をご快諾いただいた所蔵者の伊東公治様、関連情報をご提供いただいた大阪大学名誉教授の武田佐知子先生、天理大学国際学部教授の藤田明良先生、佐伯市教育委員会文化財係資料調査専門員の清家隆仁様、写真から銅像の鑑定に関する有力な情報をいただいた台湾媽祖文化研究協会理事長の蔡相輝先生はじめ、前上海博物館副館長の陳克倫先生、前福建博物院長の楊琮先生、前江西省博物館研究員の李放先生、前廈門市博物館長の張仲淳先生、貴重なご意見をいただいた宋代史談話会の先生方に、心より御礼申し上げます。

参考文献

宮明邦夫『シリーズ藩物語 佐伯藩』現代書館、2010年

ABSTRACT**The Acceptance of Mazu Worship in the Saiki Domain:
Focusing on the Tradition of the Statue of Tenpi Inherited
by the Ito Family in Oita City**

NAKAYAMA Noriko, HAYASHI Masakiyo

The worship of Mazu (Tenpi), the goddess of navigation originating from Fujian Province in China, has spread to Chinese communities around the world, especially in Asia, along with the overseas expansion of Chinese. Due to the changes of the deity, the fusion with local religions and beliefs, and the unique prayers of the believers, the Blessings of Mazu has expanded and changed in various fields, such as health, wealth accumulation, romance, and family safety. In this paper, the authors focus on this change and introduce their analysis of the statue of Tenpi, which was newly discovered in Oita in 2021 and passed down by the Ito family, as part of our research on the reception and development of Mazu worship in Japan.

This statue of Tenpi was accompanied by two documents from the Meiji and Taisho Periods, one titled "Douzou Shintai Denrai no Ki" ("Record of the transmission of the bronze statue of Tenpi") and another from the Taisho Period, titled "Tenpi Son Denrai no Ki" ("Record of the transmission of the statue of Tenpi"). According to the contents of these documents, the statue was enshrined on a ship given by Toyotomi Hideyoshi to Mori Takamasa, the founder of the Saiki domain, on the occasion of his campaign in Korea. It is said that it was given to the Ito clan, who was a vassal of the Mori clan, at the Meiji Restoration.

The appearance of this statue is similar to the Gyoran Kannon statue, but the fact that it has been enshrined as 'Tenpi Sama' for generations in the Mori and Ito families is thought to represent one aspect of the acceptance and development of the belief in Tenpi worship in Japan.

【Keyword】

Mazu Worship, Statue of Tenpi, Saiki Domain, Oita